

緊急事故処理の作業手順（散乱物・路面清掃）

制定・改定日 2022.2.18

項目	内容	留意事項
準備工	<ul style="list-style-type: none"> 散水車の準備 油処理剤の整備（標識車車庫） 	<ul style="list-style-type: none"> 散水車に水5m³程度を常に積みおきする。 油処理剤は決まった数量を整備し使用した場合は、直ちに補充をする。 持ち出し・返納・補充数量を備え付けノートに記入する。
現場責任者	<ul style="list-style-type: none"> 油漏れの確認 散乱物の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 油漏れ状況を確認して直ちに報告する。 散乱物の成分を確認してネクスコに報告し作業方法の指示を仰ぐ。 流出の場合、事務所はネクスコに報告して流末の確認をする。
油処理・散乱物の処理	<ul style="list-style-type: none"> タンク内の燃料抜き取り 路面の油回収 中和剤散布 散乱物は散乱物をだした車に積み込む。 	<ul style="list-style-type: none"> タンクが破損している場合は燃料ポンプを使ってドラム缶に抜き取る。 ACライト、オイルマットを使用した場合はビニール袋に回収してドラム缶に入れる。 中和剤は規定の倍率に希釈して散布を行う。 火気に注意する。
流末調査	<ul style="list-style-type: none"> 散水車による清掃を実施した場合は流末調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 散水車による清掃は管理区域外に流出するため、ネクスコまたは一宮管制に実施の確認を行う。 トンネル内で散水清掃をする場合は浄化槽に入るようバルブを切り替える。 散水清掃後は流末調査を実施する。夜間で危険な場所は明るくなってから実施する。 状況の報告をする。 オイルマット、オイルフェンス、中和剤を散布して処理する。
片付け	<ul style="list-style-type: none"> 使用数量を保全第一課に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> 使用した材料の補充を行う。

作業編成(標準)		機材		資材		安全器具・保護具	
作業責任者	1名			油吸着材		ヘルメット	警笛
現場監視員	1名			中和剤		反射(自発光)チョッキ	保護メガネ
作業員	4名			オイルマット		反射スパッツ	防塵マスク
				オイルフェンス		発煙筒	ゴム手袋
				ビニール袋		黄旗	

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

■注意事項(共通の指導事項)

- 環境に影響すると思われる作業(路面洗浄等)は、ネクスコ本部本部がない場合は交通管理を經由して一宮管制に指示を受ける。
- 散乱物によっては毒劇物、他の成分と混ざると危険な物等があるので成分を確認し、報告して、安全を確認してから作業を行う。
- 回収したマット等は処理施設(南信サービス)に連絡してから搬出する。
- 4.一人作業の禁止**